宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書

(第一面)

下記のとおり、宅地建物取引業者名簿の登載事項のうち、

- (1) 商号又は名称 (2) 代表者又は個人 (3) 役員 (4) 事務所 (5) 政令第2条の2で定める使用人
- (6) 専任の宅地建物取引士 について変更がありましたので、宅地建物取引業法第9条の規定により届け出ます。

令和×年××月××日

地方整備局長

鹿児島県知事殿

届出者商 号 又 は 名 称×××××郵便番号(×××-××××)主 た る 事 務 所 の

所 在 地 **鹿児島県鹿児島市**××××

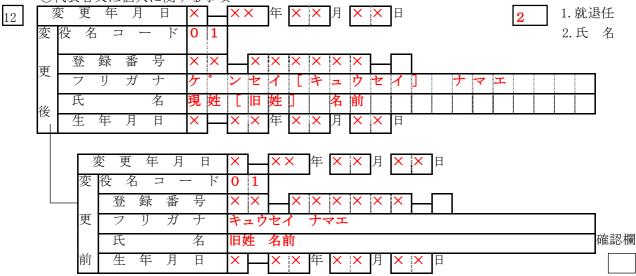
氏 名 **現姓**[旧姓] 名前

(法人にあっては、代表者の氏名)

電 話 番 号 (×××) ×××-×××ファクシミリ番号 (×××) ×××-×××

受付番号 受付年月日 届出時の免許番号 6 (\mathbf{X}) \times \times \times \times \times 項番 ◎商号又は名称 更 年 月 日 日 11 フリガナ 変 更 後 商号又は名称 変更前 フリガナ 確認欄 商号又は名称

◎代表者又は個人に関する事項



【以下略】

- 注1 届出者氏名,代表者又は個人に関する事項の変更後の氏名欄及びフリガナ欄は,それぞれ旧姓併記で記載してください。
 - 2 代表者又は個人に関する事項の変更前の氏名欄及びフリガナ欄は、旧姓のみで記載してください。
 - 3 代表者又は個人に関する事項の登録番号欄は、宅地建物取引士登録者の場合、その登録番号を記載してください。